



III JR東労組東京地本 第33回定期大会 (2016.6.26~27)

東京地本鳴海委員長挨拶にて、「今年のJR東労組本部第32回定期大会では「格差ベア」に反対し、スト権を確立してたたかう」ことが決定されました。(東京地本新聞より抜粋)と17春闘方針が提起され決定されました。

ここで、JR東労組本部第32回定期大会で決めているスト権を確立してたたかうことが決定されました。

※東京地本から指摘のあった本部山口書記長(当時)の来賓挨拶での「本部大会でそういうことは決めていません」との発言は言った本人はのみならず、一緒に参加している中執も聞いていく(この)を付言しておきます。

IV 第1回書記長・組織部長・業務部長会議 (2016.8.2)

2016秋のたたかいの問題提起が行われました。《スローガン》

「絶対話行動」を全てのたたかいの柱に据え、全組合員の方で安全と働きがいある職場と平和な社会を実現しよう

《たたかいの課題》

1、2017春闘勝利! 「格差ベア」を打ち破り、鉄道業に相応しい賃金を実現するために、「労働三権」の議論を深め、「一票投票」と「アンケート」の取り組みを強化する

(1) 2016春闘は「JR総連春闘」と位置付け、「格差ベア」に終止符を打つ」と方針化

↓2017春闘は「格差ベアを打ち破る」とし、格差ベア反対をより鮮明に!

↓「人事・賃金制度見直し」の検証運動を展開する(詳細は専門部長会議)

(2) 職場を主戦場にして闘いを構築する

↓「格差ベア反対」「労働三権」の議論を総対話行動で展開する

↓格差ベア反対の一票投票、アンケートの実施

(3) 労使共同宣言の精神に基づき、交渉力を高め「全組合員一律ベア」を実現する

↓回答指定日にこだわり、有額回答を引き出す

※中央本部は、この時点では、JR東労組第32回定期大会での総括答弁通り、スト権確立ではなく「格差ベア反対の一票投票」という提起を行っています。

V 全地本委員長会議 (2016.9.24~25)

東京地本宮澤委員長(当時)が17春闘について①具体的に全分会でスト権一票投票を提起し確立して定中に臨んでいく。②11月17日の拡大全支部代表者会議で一票投票を提起することを発言しました。

東京地本宮澤委員長(当時)のみが17春闘に向けスト権を確立してたたかうべきと発言するが、議論の主体は参議院選挙のため、時間がなく再度議論となりました。

VI 全地本委員長会議 (2016.10.8)

吉川委員長(当時)は以下のように提起を行いました。

「この答弁(第32回定期大会での柳書記長答弁)によって、スト権を確立してたたかうという方向性については確認はできるのですが、6月の大会時点で、スト権を確立するというところまで言いきってはおりません。しかし、この認識でスト権を確立してたたかうという認識が中央本部の中であるということ

や…大会の方針としてはスト権確立とまでは言い切っていないというようなことがあって…」

「本部としては、すでに各地方の秋のたたかいの中で、運動的に進んでいる」と、これからのところとあると思いますが、全組合員に対するアンケートの実施や、一票投票をやることはすでに意思統一がされていると思います。従って、そのトーンを少し上げて頂いて、同盟罷業の実施にあたっての意思確認を全組合員に行っていくたい。同盟罷業の実施にあたっての意志確認、要するに、格差ベア反対ということとは、ほぼ、多くの組合員が認識にありますが、そのため同盟罷業を実施して、つまりスト権を確立してたたかうか否かという意思確認を行っていくたい。」

この問題提起の後、スト権の確立に積極的な意見や消極的な意見の両方が出されました。そして、議論の最後、宮澤委員長(当時)から、「実質批准一票投票と同じと認識して私はいいのじゃないかと思えます。」と述べ、吉川委員長(当時)から「そういう方向でいきたいと思えます」と議論になり、本部の提起が承認されました。

この全地本委員長会議では、①JR東労組第32回定期大会でスト権を確立するまでは言い切っていないこと②スト権確立を巡る認識は合っていないので、ストライキ実施にあたっての意思確認を本部の指令による一票投票で行う方向が確認されました。つまり、吉川委員長(当時)が主導し、東京地本の大会決定を追求する方向性を打ち出したのです。

VII 結論とついで

JR東労組第32回定期大会後に開催された、東京地本第33回定期大会で「格差ベア」に反対し、スト権を確立してたたかう」ことが決定されたことや回答指定日に満足な回答が得られない場合、東京地本は直ちに指名ストライキに入り、非協力闘争の戦術行使が出来る職場体制を構築するという17春闘方針の決定は、規約第27条「各組織および機関は、大会、中央委員会で決定された方針を実践しなければならない。これに反す

る決定は無効とする。」に違反しています。この方針を指導した東京地本鳴海元委員長の指導責任は重大です。

中央本部内で「指名スト」なる戦術が初めて提起されたのは2018年1月16日に行われた第1回中央闘争委員会での吉川委員長(当時)の挨拶です。それまで本部内で議論にもなっていない「指名スト」戦術は2016年6月のJR東労組第32回定期大会以前から、東京地本鳴海委員長(当時)が提起し、吉川委員長(当時)によって本部で全体化されていったことがわかりました。

また、経過を見てわかるように、JR東労組第32回定期大会以前から具体的戦術行使方針を構想し、本部大会で確立出来なかったスト権を確立するために、大会決定を認識の違いとして全地本委員長会議でひっくり返すという組織運営に反することが行われていました。

当時、中央本部や他の地本は東京地本が闘いをリードしたという感覚でした。違和感がありながら十分な組織討議ができず、また、2017春闘の過程においてもいくつかの地本や組合員からスト権の確立に異議が述べられても、その声に耳を傾けず、格差ベア永久根絶のたたかいに邁進していきました。

今回の調査委員会の設置要請における経過を議論している中において、東京地本鳴海元委員長の指導責任の問題が言及され、中央執行委員会は改めて、規約第27条違反を確認すると共に、組織混乱の端緒となった規約違反の指導方針は18春闘における組織混乱の根源であり、その指導責任は重大だという結論になりました。

経過を正しく認識し、その反省に立つことでしか組織の信頼の回復は成し得ません。貴地方本部にはそのことを重ねて申し述べます。また、調査委員会設置要請は中央本部に相談もなく公表をされてしまいましたので、中央本部は組織混乱を助長させないために、関係する機関での職場討議としてこの回答書を活用して頂くことを要請します。

以上、調査委員会設置要請に対する回答と致します。

**全組合員で調査委員会設置要請に対する回答を活用し
組織の信頼を回復させるために
経過を正しく認識しよう!**